

料金後納
郵便

ゆうメール

やまもり通信

N.O. 241 2023.1 認定NPO法人恵那山みどりの会



明けましておめでとうございます。

1月10日（火）炭窯開き 9:00 雜木林窯
皆さんぜひお越しください。

ホームページ

恵那山みどりの会

検索



新年を迎えて

理事長 河内龍二

新年おめでとうございます。

会員の皆様には良いお正月をお迎えになったこととお喜び申し上げます。

昨年もコロナ禍で思うような活動が出来ませんでしたが、徐々にウイズコロナという機運で徐々に活動を再開してきました。年初は前年末に再開した市民門松づくりを受けて、中津川河川敷でどんどを実施し、新年を度きました。⁷

しい行動力を想うと残念でなりません。しかし、また新しく原新理事を迎えることが出来ましたことは大変心強いことです。高齢化に伴い、当会の活動を支えていただいた先輩のH・Hさんも11月亡くなられました。私が入会した時には優しくいろいろなことを教えていたいただきました。あのグローブのような手、優しいまなざしは忘れられません。当会は近藤愛子さん、Hさんをはじめとした個性的な諸先輩の努力と熱意で支えられてきました。

当会の活動は社会状況の変遷に伴い、活動も変化してきています。

月の総会で理事長河内龍二、事務局長正木宏之という新体制を発足し、なかなか慣れない運営でした。が、20周年の折り返しでどう進め研修会で大いに皆さんの意見を出し合いました。その成果は雑木林窯での炭焼き再開に結び付きました。

高原理事が病気で亡くなられたことは大変残念でした。彼女の逞

くとも、森の保全に関する活動を今後推進しなければなりません。先輩たちの遺志を受け継ぎ、作業活動を含め、啓蒙や啓発提言広報など、いろんな角度から森の保全活動を推進したいと思います。

10月には中津高校生に向けた森のSDGs講座、中央公民館と連携したミニ門松づくりなどを実施しました。新たな試みで会の活動を知つてもらえる場となる事を願っています。今後は各部門が失敗を恐れず、新たな活動目標を自ら立案し、イベントや講座を活性化し、仲間を増やしながらその目的を達成していくたいと思います。

今年は兔年です。この年は芽を出した植物が目に見えて大きく成長する年だと言われています。また、兎が飛び跳ねるがごとく、飛躍の年で、たくさん子供を産むことから、豊穰の年ともいわれています。当会も卯年にさらに飛躍したいと思います。

が、天候にも恵まれ毎晩に無事が終了した。

この時期は例年、伐採の依頼作業が多くなる。天候にも左右されるので日程調整に苦労する時期もある。

茄子川平野宅 庭木伐採作業

10／18（火）一名

庭の両端にある広葉樹と桧の伐採作業。支障となる柴は依頼主が処理してくれており、広葉樹の伐採から取り掛かる。

チルホールは伐倒に支障とならない位置にある広葉樹に設置し、想定通りの位置へ無事に伐倒した。枝ぶりが良く、伐倒後の処理にかなり苦労した。

住宅の庭先での作業であった

苗木佐々木宅庭木伐採、剪定作業
10／19（水）六名 20日（木）五名
桧、松、柿等数本の伐倒と枝の伸びすぎた椿・紅葉等の剪定作業である。

六名がそれぞれ得意とする伐倒・剪定作業にそれぞれ取り掛かり、数本の伐倒を残して一日目を終えた。

二日目は、残りの伐倒及び前日

の作業で出た枝葉や伐倒材の運搬集積を行い、午前中に作業を終了した。

翌日に搬出を行う予定であったが、雑木林窓への進入路が市水道局の試掘工事により通行止めとなってしまった。そこで、十一月一日火曜日に五名の参加を得、クレーン付きトラック及びダンプをお願いして、時々小雨がぱらつくあいにく

の天気の中、トラックとダンプ四往復、軽トラ三往復で、毎晩に搬出を終了することができた。さすがに剪定した枝葉はかさばる。しかし、小雨のぱらつく中毎晩に作業完了させると、恐るべし恵那山みどりの会の会員達。まだまだ若い証拠かな？

阿木新宅家 裏山桧外伐採作業

10／2（水）～4（金）各三名

住宅に接近した桧一列、約一〇本、並びに広葉樹四ほどの伐採作業。

住宅の反対側へチルホールを設置し順番に伐倒していく。桧の植林地で間伐はされているが、それでもかかり木となる。うまく狙つた間へ寝てくれると気持ちが良い。

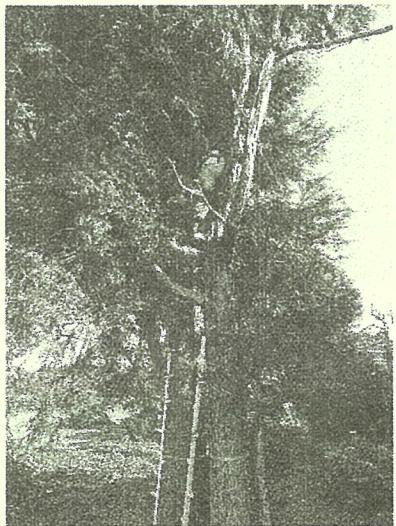
桧を伐倒した後広葉樹に移るが、枝ぶりが良いためやはりかかり木となる。低いところから出ている枝がかかつている場合は、慎重に動きを見ながら枝払い処理を

していく。

桧の伐倒に一日半、広葉樹の伐倒に一日で無事終了した。



西諏訪巾宅 庭木伐採
11/9(水)～10(木) 各三名
作業の依頼は春先であつたが、天候や当方の日程が合わず、この時期の作業となつた。



お年寄りのご夫婦だけのお宅の為、いつの間にか大きくなつた木々が気になり、伐採の依頼となつた。

初日は、家の周りの多くの小さな木立を伐採し、2日目は大木數本の伐採となつた。うち2本は隣接しているヒノキで上部で枝同士が絡み合い、先ずは上に登り、枝の整理をして、本体の伐倒となつた。今回は倒せる場があり、無事処理することが出来た。依頼主から追加作業も終え、感謝されて作業を終了した。

11/14(月)・16(水) 各三名
辻原小池宅 田んぼ法面草刈並びに竹林整備

十四日 いつも依頼される小池家の田んぼ三面の法面の草刈りである。三名がそれぞれの田んぼに分かれ作業を行う。

法面という斜面での作業であるため、姿勢が不安定となり、また所々に大きな石があつたり、木が植わつていてたりして少々面倒な作業であった。また、道路に面した個所は通行する車がそこそこ有り、かなり気を使う作業となつたが、昼過ぎに何とか終了することができた。

十六日 三年ほど前に依頼を受けてほぼ皆伐した榎林家裏の竹林整備である。

今回も十本ほど残して伐採してほしいという依頼であり、はじめに残す竹を適当に選び印をつける。その後、三名が適当に分かれ作業を開始する。

孟宗竹でかなり太いものもあり、伐採後の集積に少々手間取りながらも、予定通り一日で終了することができた。

日の出町村松宅 庭木伐採搬出

11／17（木）

四名

町中の住宅で軽トラも入れない庭先の作業のため、搬出は依頼者の一輪車を借りての手運搬となつた。

根元からの伐倒は十五センチほ

どの松一本で、あとは剪定ということであるが、素人集団のため依頼者の意向を確認しながら適当に切りそろえた。伐倒、剪定をする端から一名が一輪車で軽トラに積み込み、二台分を作業中に一度搬出した。

最後に入り口付近の柿の木を、依頼者の意向を受けながら枝払いを行い、午前で作業を終了した。

何回か剪定してある裏庭の庭木の剪定もどき作業である。それぞれ庭木に取り掛かり適当に剪定作業を進める。

扈場にある程度できたが、切った枝の処理が面倒であった。午後から庭先に集め、軽トラ二台に積み込み搬出し作業終了した。

千旦林小林家 濃飛横断道路新設に伴う支障木並びに桑の木伐採搬

11／28（月）

四名

濃飛横断道路が小林家の近くを通過することとなり、一部の庭木が工事の支障となるため伐採依頼があつた。

十五～二十センチほどの馬酔木・紅葉等の木が三本ほどあり、それぞれ伐採枝払いを行い軽トラに積み込み搬出した。

さは二メートル一寸であるが、そこで切られているため直径は四十五センチ強であった。これも伐採

2022年の作業を終わって
本年も多くの作業依頼があり、木に関する困りごとを解決することができたが、気候変動のせいとか、春先から夏の天気が不順で、日程がつかず、依頼者にご迷惑をおかけした。

ほとんどの作業はいわゆる間伐作業ではなく、家の周りの支障木伐採、庭木の剪定や除去、草刈りなど身近な困りごとの解決作業だつた。

チッパー機の更新こそ出来なかつたが、寄付金により、修理や補修部品の調達が可能になり、本年も多くの作業が出来、寄付をして頂いた多くの方に感謝したい。作業は、会員の高齢化により、5、6名が交代で取り組むことになり、ご苦労様でした。今年こそは少しでも会員を増やし、参加してもらいたいものだ。

辻原小池宅 裏庭の庭木剪定搬出
11／24日（木）三名

し、午後から玉切り搬出を行い作業終了した。

【定例作業日誌】

森林資源活用部 伊藤 守

十月十一日 (火) 晴れ 六人

薪置き場での土運び。

十月二十五日 (火) くもり 五人

薪置き場での土運び。

十一月 八日 (火) 晴れ 四人

薪置き場での土運び。

十一月二二日 (火) 晴れ 七人

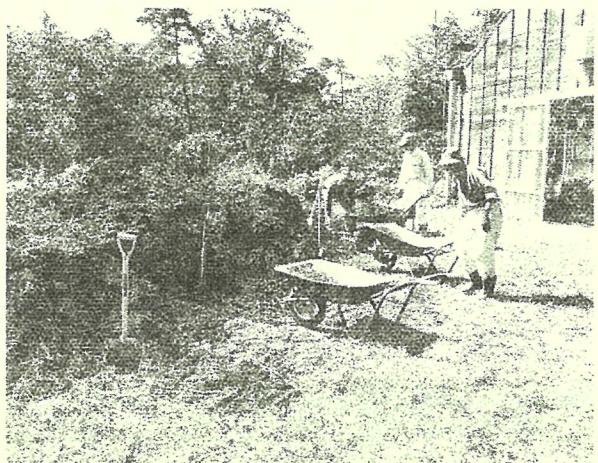
雑木林窯で炭焼き準備

十二月十三日 (火) 雨 五人

雑木林窯の屋根補強

七月に薪置き場の前にでーんと積まれた土砂の移動を依頼された。素人判断では、二十立方米ぐらいあるのだろうか。移動先は、通路は狭く土木機械の利用は難しい場所。この仕事は、人力でする仕事ではないという意見もありましたが、涼しい秋になつたら試しに一輪車を使い人力でやってみるとることにしました。

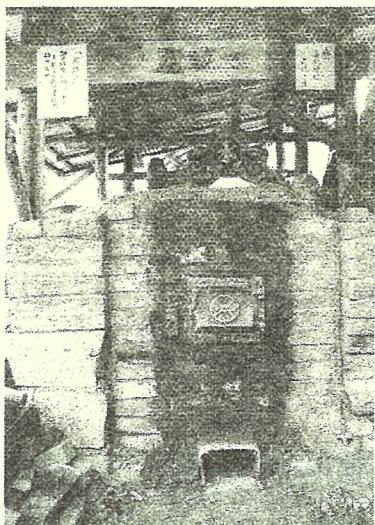
涼しくなった十月の定例作業は、土木作業。スコップ・一輪車を使い慣



十月としては暑い日バテました。

来年一月の炭窯開き行うために炭焼きの準備に入った。六月に二十年ぶりに雑木林窯使用で不備な箇所が見られたので整備することにした。窯内部のひび割れを赤土で補修。煙突を神坂窯のステンレス製の物に取り替えた。炭窯の正面は、右に「森の自然学校 炭焼き小屋」と言う額が掛かり、上部には「炭焼き」と書かれた看板が掛かった。その下に火事が起きないよう『水』と文字を配した鬼瓦が設置された。

田口先輩指導の下十一日に点火、炭焼きは順調に進み十五日に窯止めを行った。先回よりも良い物が出来ると良いのだが、窯開きが楽しみだ。



★ 「認定NPO」の期間満了に伴い認定の更新をしないことになりました

今年の4月11日で認定期間が満了します。

更に5年間の更新をするか理事会で議論した結果、更新をしないことになりました。

4月11日までは認定NPOとしてご寄付いただくことが可能で、税額控除の恩典が受けられます。

4月12日以降は認定NPOではなく、通常のNPO団体として活動しますので今後ともご支援ご協力をお願いします。

現状も財政的に不安定であり、皆さんのご寄付をお願い申し上げます。



「認定NPO」の不更新について
ご理解をお願いします。

理事長 河内 龍二

当会では、今後の更なる飛躍を期して2018年4月12日より「認定NPO」となり、2023年4月11日の5年間の期間を満了することになりました。ついては更に5年間の更新申請をするかといふことについて理事会で議論を重ねてきましたが、今回更新しないことに決定しました。

認定化を推進した理由には3つの理由があります。一つには、認定化を受けると、寄付者に税額控除の恩典の可能性があり、寄付が集まりやすくなる事により、財政上のメリットがる事。二つ目には認定化を受けると対外的な信用度が増し、我々の活動にも幅が増すのではないかということ。三つ目には信用度が増し、会員の増加が

見込めるという期待がありますた。

認定化を継続するには正会員およびその親族を除く市民から毎年50人以上から3千円以上の寄付を頂く必要があります。賛助会員は寄付会員として認められ年会費2千円に千円を上積みして頂ければ、認定化要件の寄付者として認められ、毎年上積みのお願いをしてまいりました。お陰様で、寄付者の大半が賛助会員の方のご支援で、役員も企業や伝手をたどって寄付のお願いをし、この5年間何とか50人以上の寄付者を確保してきました。しかし、毎回同じ方に支援をお願いするには精神的な負担が少なからずあります。残念ながら役員も高齢で今どきのSNSを使った寄付の手法にも慣れず、ひたすら頭を下げる寄付活動でした。一方、年度末の県への煩雑

な報告も大きな負担となつていま
す。

することを理事会の総意として確
認をしました。

また、「認定NPO」という概
念もまだ中津川市では企業も市民
の中でも浸透していないので、当
初期待していた信用度や活動につ
いての一般市民への訴求力は残念
ながらあまりありませんでした。

ふるさと納税制度のような対価
が自然環境保護を訴える活動には
ありません。未来への投資という
ことはまだ一般市民には縁遠いの
かなという感があり、このことが
我々の活動をもっと深めていかな
ければと反省させられます。

役員会では、たとえ認定NPO
法人でなくとも、今まで20年間築
いてきた実績があることは事実で
あることと、さらに常に社会貢献
を理念に掲げ、自然環境を守ること
とを大きなテーマに山づくり、森
づくり、人づくりを「認定」であ
るかどうかに関係なく誠実に実行

以上のような状況を総合的に勘
案して、結論として「認定」の更
新手続きはしないこととします。ま
たは、上記の趣旨をご理解して
いただき今回は「認定」の更新手
続きを見送ることにご理解くださ
るようお願い申し上げます。

会員のみなさまには常日頃から
当会への温かい眼差しとご支援を
いただき誠にありがとうございます。
す。勝手ながら緊急な連絡事項で
はありましたが今後ともよろしく
ご指導、ご協力を願い申し上げ
ます。

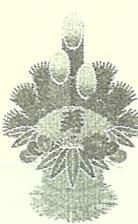
また、ご寄付いただいた財源を
もとに、新たなチッパー機に更新
出来ませんでしたが、現有機の修理
と補修部品の購入をいたしました。
ここに感謝申し上げます。

《編集後記》

「認定NPO」の更新をしないこ
とについて、ご報告することは懸
念に堪えません。しかし、岐阜県下
で初めて自然環境保護団体で認可
されたことは画期的で、我々も大
きく前進したという気持ちでした。
しかし、現実は決して「認定化」
という、看板だけでは当会のよう
な自然環境団体では相当な努力と
パワーと熱意がなければ活きて行
かないことが良く分かりました。
その背景には会員の高齢化、新
入会員の不足がありました。

これから活動も地に足を付け、
今までとは変わらず行っていきま
しょう。

今年は兎年。飛んで跳ねて、元気
になる年です。皆さんも健康に気
をつけて、飛躍の年に
しましょう。



2023年 1月・活動/打合せ予定

日	曜日	時間	活動内容	会場	対象	備考
7日	土	13:30	どんど	中津川河川敷	会員・一般	
10日	火	9:00	炭窯開き	雑木林窯	会員・一般	
12日	木	9:00	事務所開き・拡大役員会	事務所	担当・役員	
16日	月	9:00	ヤマガキ隊	なすの森	会員・一般	
22日	日	9:00	ヤマガキ隊	なすの森	会員・一般	
24日	火	9:00	定例作業日	雑木林窯	会員・一般	
25日	水	9:00	企画会議	事務所	担当役員	
日		:				
日		:				
日		:				
日		:				
日		:				
日		:				

2月 イベントと森の学校の予告

	行事内容	会場	備考
日()			

編集部連絡:原稿締切は毎月20日です。

また、手書き原稿は「河内」までFAX等で提出してください。

森林、資源、地域の問題などで当会の活動に関連あるご意見などをお寄せください。

関係の深い記事など通信に記載します。

イラストなどもお寄せください。

発行責任者:NPO法人恵那山みどりの会

理事長 河内 龍二

事務所 〒508-0042中津川市西宮町2-13

(TEL・FAX 0573-65-1366)

13:00~16:00(水・土・日・祭日休み)

メールアドレス:midorinokai@wine.ocn.ne.jp

2023年 2月・活動/打合せ予定

日	曜日	時間	活動内容	会場	対象	備考
5日	日	13:30	拡大役員会	事務所	担当・役員	
12日	日	9:00	ヤマガキ隊	なすの森	会員・一般	
14日	火	9:00	定例作業日	雑木林窯	会員・一般	場所の変更の可能性あり
20日	月	9:00	ヤマガキ隊	なすの森	会員・一般	
22日	水	13:30	通信発行・企画会議	事務所	担当役員	
26日	日	9:00	ヤマガキ隊	なすの森	会員・一般	
28日	火	9:00	定例作業日	雑木林窯	会員・一般	
日	:					
日	:					
日	:					
日	:					
日	:					
日	:					

3月 イベントと森の学校の予告

	行事内容	会場	備考
日			
日			
日			
日()			

編集部連絡:原稿締切は毎月20日です。

また、手書き原稿は「河内」までFAX等で提出してください。

森林、資源、地域の問題などで当会の活動に関連あるご意見などをお寄せください。

関係の深い記事など通信に記載します。

イラストなどもお寄せください。

発行責任者:NPO法人恵那山みどりの会

理事長 河内 龍二

事務所 〒508-0042中津川市西宮町2-13

(TEL・FAX 0573-65-1366)

13:00~16:00(水・土・日・祭日休み)

メールアドレス:midorinokai@wine.ocn.ne.jp